

ぱあとなあ研修継続研修 事例報告

令和3年9月11日
ぱあとなあ会員 山口 隆

A様 プロフィール

- 被後見人 : 80代、男性、本人申立て
厚生年金13万円程度/月・家賃収入4万円/月
- 判断能力 : 理解力はある
ご自分の意思、希望などをはっきり伝えられる
- 家族状況 : 弟は関西の養護老人ホーム入所中
妹(認知症)夫婦が隣県にいる
- 住まい : 要介護1、介護付き有料老人ホーム入所中
- ※認知面の低下もなく身辺も自立し、
食事メニューの書き出しを毎日の日課とされている

申立てに至る経緯、受任時の状況

小規模多機能型居宅介護を利用

食生活の乱れ、栄養失調、ゴミ屋敷、不十分な金銭管理、
隣家との軋轢、貸店舗家屋の借主からの苦情

◎後見人がつくことで

貸店舗家屋(食品店、衣料品店)の苦情対応

- ・雨漏り、修繕等の対応(建築会社と交渉)
- ・正式な賃貸契約書を作成(司法書士)し、再契約

※本人様にも報告しながら、苦情に真摯に対応
することで関係性もよくなった。

老朽化した家屋(空き家)について

隣町のグループホームに入所

隣家から、台風時など近隣に被害を与えるとの苦情
本人様と相談し、解体へ

自宅、小屋を含め解体費用500万円以上
家裁へ相談、指示あり

上申書提出(状況説明、自宅の登記、写真、地図等添付)



居住用不動産処分申立書を提出し、許可下りる

※解体のみの許可





親族への連絡(手紙と電話)で了承

土地、建物の名義変更(弟様から本人へ、司法書士に依頼)

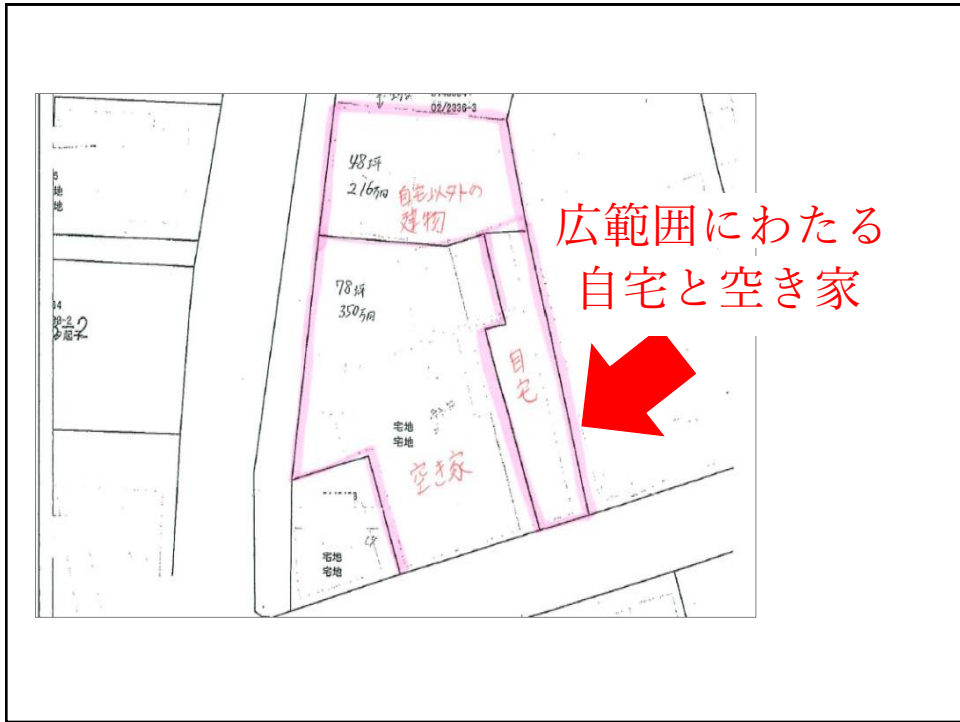
仏壇の魂抜きと位牌の預かり(菩提寺へ相談)



合い見積もりを取り、業者へ解体作業の依頼

役場に空家解体の助成金の申請(半額助成)





自宅跡地の購入依頼

令和2年9月地元の住宅会社(若い家族向けの住宅用)



本人様、役場の方、業者と話し合いの場をもつ
本人様より「地元の役に立ちたい。」



※売却の許可

家裁に上申書を提出、**住宅用不動産処分**の申立て



家屋の一部が未解体だったため、家裁の許可を得て、
住宅会社へ解体作業の依頼を行う。



家裁から居住不動産処分の審判が下りる。



令和3年2月、司法書士が立ち合い、土地の売買契約が成立

※本人様への説明と同意を行いながら進める。

今後について

- 隣家より、店舗家屋が隣家の土地に侵入しており、土地使用料の滞納がある。
⇒滞納分と毎月3000円の支払い手続きを行う。
- 店舗家屋の火災保険の手続きの継続。
- 年末に、菩提寺へお布施を持っていく。
- グループホームから介護付き有料老人ホームに移る。
⇒本人様より「とても過ごしやすく、一生ここでもよい。」
- 春の健康診断時、肺と前立腺にガンの兆候が見つかり、様子観察継続中

ぱあとなあ継続研修 事例報告

令和3年9月11日
はあとなあ会員 泉福 弘美

報告事例の対象者(Y氏)

- 90代(女性) 要介護1 市長申立てで後見(受任から約5年)
- 認知症 心臓疾患 難聴(日常会話程度の意思疎通可能)
- 年金なし 負債なし 生活保護受給中(約10数年前～)
- 独居。介護サービス、かかりつけ医なし。拒否的。
- 親族関わりなし(兄弟なし、婚姻歴数十年前に2年間、子なし、養子10数年前死亡、養子の子「一切関わりたくない」)
- 買い物は知人(大家、不動産管理会社)が支援
- 30年以上前、(戸籍上の繋がりはない)親族が経営する飲食店で勤務していた頃の従業員との繋がり

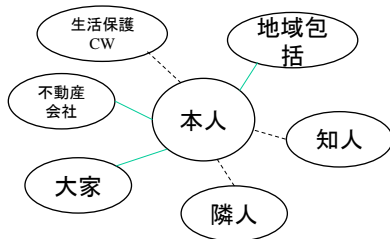
申立に至る経緯

- 外出することがなくなり、買い物をしない・ライフラインの支払いをしない等生活に支障が出てきた。
- 居住先の不動産管理者が通帳を管理し、買い物等の支援
- 地域包括に介護申請⇒要介護1となりサービス利用や病院受診促すが拒否的でキーパーソンとなる親族も不在
- 佐賀市生活福祉課と高齢福祉課、地域包括で協議後、市長申立てにより成年後見申請
- 「金銭管理と本人の判断を支援して欲しい」との要望

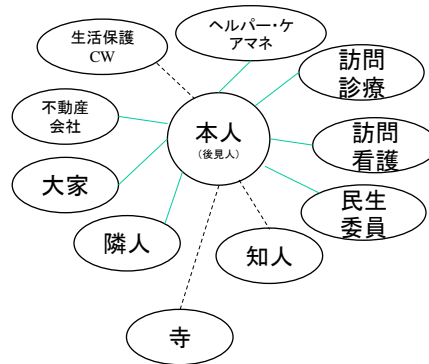
活動内容

- 関係者すべてに聞き取りを行う。
本人が現在に至った経緯を知り、価値観や私的な繋がりが見えた部分もあり。
関係者⇒「火事とかあったら危険なので施設に入れて欲しい」
本人の希望⇒「今の家で生活を続けたい」⇒後見人の役割を説明してもらった。
 - 受任直後、本人が通帳管理中。生活費確保とライフライン支払いが途絶えないよう本人に理解を得ながら徐々に管理を後見人に移動。
 - 体調の把握。訪問診療・看護・介護⇒連携体制構築
 - 万が一の際の対応・体制の確認(主治医、ケアマネ、保護CW)
 - 毎月の訪問で本人との信頼関係構築
- 万が一の際、どうして欲しい？
ささいな事でも生活面での希望等も話してもらえるように。

着任前



現在



さいごに

- 独居で生活を送る被後見人。この数年間災害等の緊急時でも、支援者や知人等の繋がりで何とか安全に・本人の希望に沿って過ごしてもらってこれていたのではと振り返る。
- 在宅ならではのハプニング色々(大雨床下浸水、トイレ詰まりで部屋まで水浸し、テーブルが...トイレの紙が...爪が...etc)
- 今後...色々あるだろうが、この暮らしは本当に本人の希望する暮らしなのだろうか？本人は後見人に希望を言いやすいだろうか？公的な支援は継続可能だが、繋がりが薄くなった私的な関係維持も大事だと考える。再確認していきたい。